

証券コード:7506
株式会社 ハウス オブ ローゼ



HOUSE OF ROSE

ひととふれる。じぶんにふれる。

第42回 定時株主総会 招集ご通知

日時 | 2023年6月20日(火曜日)
午前10時(午前9時開場)
場所 | 東京都港区赤坂一丁目12番33号
ANAインターコンチネンタルホテル東京
B1F「ギャラクシー」

決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)
6名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

株主総会資料の電子提供制度が開始されましたが、株主さまの混乱を避けるため、当社は、本年の株主総会については従来どおり株主総会資料を書面でお届けしましたのでご了承ください。

当日のお土産のご用意はございません。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/7506/>



株主の皆さまへ



株式会社ハウス オブ ローゼ
代表取締役社長
池田 達彦

日頃より格別なるご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
ここに当社第42回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当期（2023年3月期）は、第1四半期はコロナ禍の影響もあり、やや苦戦しましたが、第2四半期以降は徐々に持ち直しの傾向となりました。特にEC事業は着実に売上伸長したこともあり、全社売上高は119億5百万円（前期比5.5%増）となりました。一方、商品仕入原価や運搬費を始めとした諸経費の上昇に加え、物流センター移転費用が当初計画外で発生したことなどにより、営業利益は1億53百万円（前期比41.5%減）で前期を下回りました。

他方、期末に当社所有の物流センターの土地及び建物を売却し、それによる特別利益が発生したため、当期純利益は5億11百万円（前期比約5倍）となりました。

期末配当金は、5月15日開催の取締役会にて1株につき12円50銭と決議させていただきました。これにより年間配当金は、1株につき25円となります。

コロナ禍による行動制限が緩和され消費需要の拡大が期待される一方、原材料を始めとした諸費用の高騰などで見通し難い経営環境ですが、更なる業績の回復に努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

経営理念

- (1) 美しさと健康と快適な生活を願われる人々のために、優れた商品と真心のこもったサービスを提供し、お客さまから「ありがとう」と言われるような企業活動を続けます。
- (2) 企業は社会の支持が無くては発展し得ないことを自覚し、法令、社会規範、社会倫理を遵守し、社会の人々に対して常に誠実に行動します。
- (3) 限りある資源を無駄にすることなく、また自然を破壊することなく、環境との調和を目指します。

新任取締役メッセージ

経営企画室では予算編成を統括するとともに、コンプライアンスを意識した法務・知財（商標）を始めとするIR関連等を幅広く所管しています。私は取締役執行役員・経営企画室長に就任以来、常に広い視野に立って物事を判断するように心掛けてまいりました。今後も所管業務に加えてサステナビリティの推進役として、ハウス オブ ローゼにふさわしいサステナビリティ経営の向上を図りたいと考えています。

当社は昨年東京証券取引所スタンダード市場を選択しました。同市場に所属する意義を十分認識し、着実に企業価値の向上に全力で取り組む決意です。あわせて監査等委員会設置会社としてガバナンスの強化に努めてまいります。



取締役経営企画室長
小野 敏健



取締役管理本部長
佐藤 哲

私は2022年6月に取締役執行役員・管理本部長に就任し、この1年間、コロナ禍の多岐にわたるリスク管理や資源価格高騰に対応するべくコスト削減等に注力するなど、部門をまとめて行動しました。また、懸案だった老朽化した南町田物流センターの土地売却、並びに物流機能の効率化を図るため取引先の物流会社への集約・統合移転を計画通り完了しています。

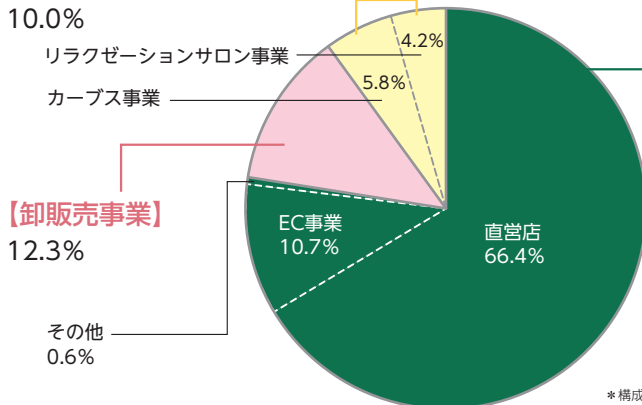
2023年度におきましては、引き続き資源価格高騰と円安に伴う原材料価格の上昇に対応策を講じるとともに、社内を牽引して一層のコスト削減に努める所存です。さらに、情報システム部門のIT化を推進するとともに、店舗並びに事務部門の業務効率化と生産性の向上に尽力いたします。

事業の概況

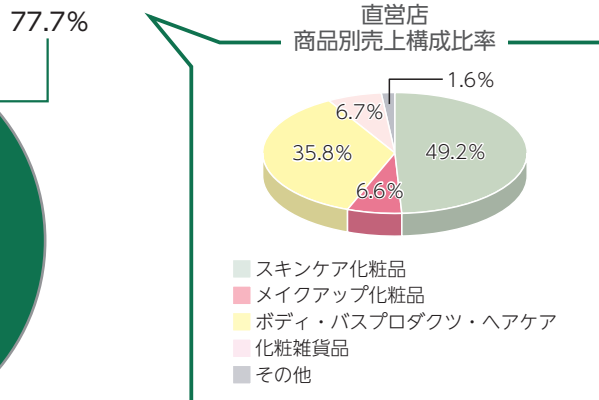
第42期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

【事業別売上構成比率】

【直営店サービス事業】



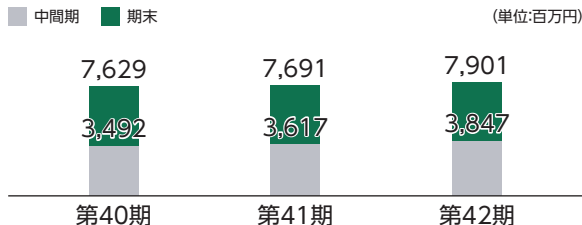
【直営店商品販売事業】



* 構成比は、小数点第2位をそれぞれ四捨五入している関係で合計が100%にならない場合があります。

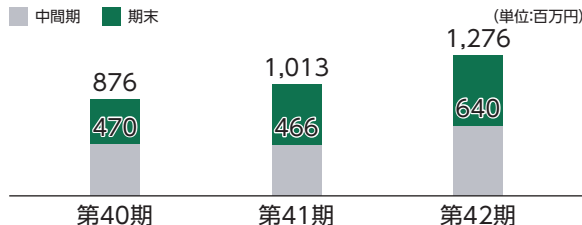
ハウス オブ ローゼ直営店

売上高推移



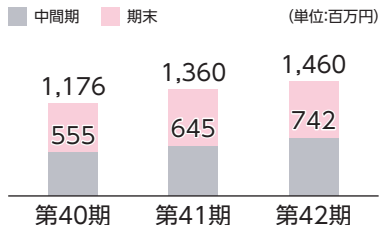
EC事業

売上高推移



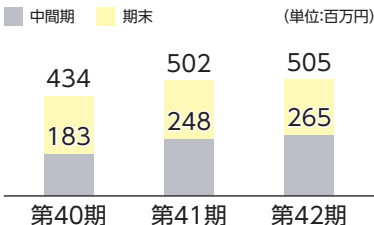
卸販売事業

売上高推移



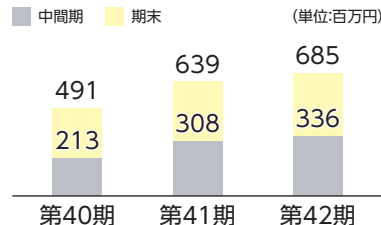
リラクゼーションサロン事業

売上高推移



カーブス事業

売上高推移



(注) 本招集ご通知には図、グラフ、写真等を掲載しておりますが、ご参考として掲載しているものであり、事業報告の内容を構成するものではありません。

証券コード 7506

発送日 2023年6月2日

電子提供措置の開始日 2023年5月29日

株主の皆さまへ

東京都港区赤坂二丁目21番7号

株式会社 **ハウス オブ ローゼ**




代表取締役社長 池田 達彦

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

| | |
|---|---|
| 【当社ウェブサイト】 https://www.houseofrose.jp/ (上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR資料室」「株主・株式情報」「株主総会情報」を順に選択してご確認ください。) |  |
| 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】 https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show (上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ハウスローゼ」または「コード」に当社証券コード「7506」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。) |  |
| 【株主総会資料掲載ウェブサイト】 https://d.sokai.jp/7506/teiji/ |  |

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2023年6月19日（月曜日）当社営業時間終了の時（午後6時10分）までに**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月20日（火曜日）午前10時（午前9時開場）
2. 場 所 東京都港区赤坂一丁目12番33号
ANAインターコンチネンタルホテル東京 B 1 F 「ギャラクシー」
3. 目的事項
報告事項 第42期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

【招集にあたっての決定事項】

- ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしたします。またインターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

-
- ◎ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ・事業報告の「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」従いまして、株主さまに対して交付する書面は、監査報告を作成するに際して監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
 - ◎ 当日ご来場の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日ご出席の際は、「第42回定時株主総会招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトはその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

- ◎ 当日のお土産のご用意はございません。
- ◎ 会場内展示スペースでの商品紹介はありません。

<会場における対応のご案内>

- ・ご来場いただく場合、マスク着用についてはご自身のご判断でお願いいたします。
- ・運営スタッフはマスク着用、会場内にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・会場の座席は、相互に間隔を空けた配置とさせていただきます。

以上、ご理解並びにご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つのいずれかの方法がございます。




株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2023年6月20日（火曜日）
午前10時



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月19日（月曜日）
午後6時10分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月19日（月曜日）
午後6時10分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇〇

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- | 第1号議案 | 第2号議案 |
|---------------------|---|
| ● 全員賛成の場合 | ≫ [賛] の欄に○印 |
| ● 全員反対する場合 | ≫ [否] の欄に○印 |
| ● 一部の候補者を 反対する場合 | ≫ [賛] の欄に○印をし、 反対する候補者の番号を ご記入ください。 |
| 第3号議案 | |
| ● 賛成の場合 | ≫ [賛] の欄に○印 |
| ● 反対する場合 | ≫ [否] の欄に○印 |

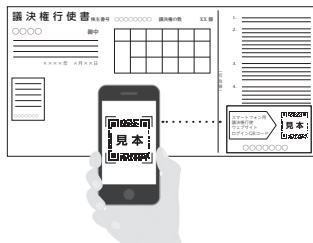
インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

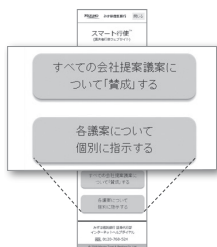
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

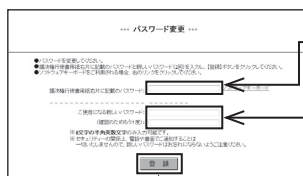
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役（監査等委員である取締役を除く）6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 地位、担当 | 属性 | 取締役会出席状況 |
|-------|---|---------------|----|----------|
| 1 | <small>かんの</small> 神野 <small>はるとし</small> 晴年 | 取締役取締役会議長 | 再任 | 14/14回 |
| 2 | <small>いけだ</small> 池田 <small>たつひこ</small> 達彦 | 代表取締役社長 | 再任 | 14/14回 |
| 3 | <small>ばん</small> 坂 <small>なおゆき</small> 直幸 | 取締役マーケティング本部長 | 再任 | 14/14回 |
| 4 | <small>かわぐち</small> 川口 <small>よしひろ</small> 善弘 | 取締役直営店本部長 | 再任 | 14/14回 |
| 5 | <small>おの</small> 小野 <small>としたけ</small> 敏健 | 取締役経営企画室長 | 再任 | 14/14回 |
| 6 | <small>さとう</small> 佐藤 <small>さとし</small> 哲 | 取締役管理本部長 | 再任 | 14/14回 |

候補者番号

1

かんの はるとし
神野晴年

再任

生年月日

1947年5月5日生

所有する当社株式の数

15,900株

略歴、当社における地位、担当

2002年 6月 当社入社 業務執行役員直営店本部長
2003年 6月 取締役直営店本部長
2007年 4月 取締役営業本部長
2008年 6月 代表取締役社長兼営業本部長
2012年 4月 代表取締役社長兼直営店本部長
2013年 4月 代表取締役社長
2016年 4月 代表取締役社長兼直営店本部長
2018年 4月 代表取締役社長
2019年 6月 代表取締役会長兼CEO
2022年 6月 取締役取締役会議長（現任）

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

取締役会議長である取締役として、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に努めると共に、当社におけるコーポレートガバナンスを推進しております。また経営全般に対しキャリアと見識に基づく助言や提言を行っております。当社の更なる企業統治推進のため、高い識見と長年に亘る経営者としての経験が引き続き当社に必要と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

いけだ たつ ひこ
池田達彦

再任

生年月日

1956年6月7日生

所有する当社株式の数

8,400株

略歴、当社における地位、担当

2012年 4月 当社入社 業務執行役員
2012年 6月 取締役直営店本部副本部長
2013年 4月 取締役直営店本部長
2016年 4月 取締役管理本部長
2019年 6月 代表取締役社長兼COO
2022年 6月 代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

代表取締役社長として当社の業務執行全般を統括し、コロナ禍で低迷した業績からの回復を図るべく、強いリーダーシップをもって関係部署を統率し、陣頭指揮にあたっております。また社内取締役及び執行役員が出席し、各担当部門の業務執行状況の共有化を図る業務執行会議議長として、担当役員を通じて全社業務執行の調整と推進を図っております。池田達彦氏の会社経営における牽引力や実行力は、当社経営全般に必要と考え、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

ばん 直 幸
坂 直 幸

再任

生年月日
1954年9月11日生
所有する当社株式の数
4,200株

略歴、当社における地位、担当

2006年 9月 当社入社 直営店本部長付部長
2007年 4月 東日本第二直営店営業部長
2009年 4月 営業企画部長
2009年 6月 業務執行役員 営業企画部長
2012年 4月 業務執行役員 営業企画本部長
2012年 6月 取締役営業企画本部長
2018年 4月 取締役マーケティング本部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

取締役専務執行役員マーケティング本部長として、当社プライベート化粧品の企画・開発を中心とした商品ミックスを総括すると共に、主力である化粧品販売部門の販売促進企画も統括しております。更に、EC事業の総責任者として、当社ネット通販の業容拡大を牽引しております。化粧品に関する見識に加え、坂 直幸氏の経営判断力や業務推進力が今後とも当社経営に必要と考え、引き続き取締役としての選任を願うものであります。

候補者番号 4

かわ ぐち よし ひろ
川 口 善 弘

再任

生年月日
1960年6月8日生
所有する当社株式の数
1,700株

略歴、当社における地位、担当

2014年 8月 当社入社 業務執行役員直営店本部長付
2015年 4月 業務執行役員 第一直営店営業部長
2016年 4月 業務執行役員 直営店本部長補佐
2018年 4月 業務執行役員 直営店本部長
2020年 6月 取締役直営店本部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

取締役業務執行役員直営店本部長として、当社の主力であるハウス オブ ローゼ直営店の営業部門を統括し、業績向上対策及びそれに基づく営業施策等で陣頭指揮を執り、所管部門を統率しております。また直営店舗の出退店に関わる店舗開発や店舗スタッフの販売教育に加え、卸売部門の営業も管掌しております。化粧品業界における川口善弘氏のキャリア、知見に基づく発想力と行動力、及び組織を牽引するリーダーシップが当社の経営に必要と考え、引き続き取締役として選任を願うものであります。

候補者番号

5

お の と し た け
小野敏健

再任

生年月日

1959年3月6日生

所有する当社株式の数

6,600株

略歴、当社における地位、担当

1983年9月 当社入社 商品部（現・物流センター）
2001年6月 株式・法務課マネジャー
2014年6月 経営企画室長
2016年4月 業務執行役員 経営企画室長
2022年6月 取締役経営企画室長（現任）

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

取締役業務執行役員経営企画室長として、法務・コンプライアンス、IR、商標などの知的財産等を統括管理すると共に、経営計画の策定及び株主総会や取締役会の事務を統率しております。またサステナビリティ委員会の委員長として、当社のサステナビリティ向上に取り組みしております。小野敏健氏の当社におけるキャリアと実績及び推進力が当社の経営に必要と考え、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

さ と う さ と し
佐藤 哲

再任

生年月日

1958年2月17日生

所有する当社株式の数

1,200株

略歴、当社における地位、担当

1989年4月 当社入社 商品部（現・物流センター）
2001年6月 管理本部物流センター長
2011年6月 管理本部人事・総務部長
2017年6月 業務執行役員 管理本部人事・総務部長
2019年6月 業務執行役員 管理本部長
2022年6月 取締役管理本部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

取締役業務執行役員管理本部長として、経理、人事・総務、物流センター及び情報システム等の管理部門を統括しております。前期は、物流センター土地売却並びに物流機能移転に関し、関係部門を統括し計画通り完了しました。今期は、担当役員として新情報システムの構築を推進いたします。佐藤 哲氏の当社におけるキャリアと実績及び管理面における調整力やリーダーシップが当社の経営推進に必要と考え、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 全ての候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、執行役員制度を取り入れており、神野 晴年氏以外の各候補者は執行役員を兼務しておりますが、候補者一覧表及び略歴表では取締役就任以降はその記載を省略しております。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4.会社役員の状況（4）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役（監査等委員。以下、本議案において同じです。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査等委員3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 属性 | 取締役会出席状況 |
|-------|--------------------|----------|----------|
| 1 | わたなべ たか お 渡部 高生 | 再任 | 14/14回 |
| 2 | きたがわ しんいち 北川 真一 | 再任 社外 独立 | 13/14回 |
| 3 | まちだ まゆ 町田 真友 | 再任 社外 独立 | 14/14回 |

候補者番号

1

わた なべ たか お
渡部高生

再任

生年月日

1949年9月17日生

所有する当社株式の数

11,600株

候補者番号

2

きた がわ しん いち
北川真一

再任

社外

独立

生年月日

1962年12月29日生

所有する当社株式の数

一株

略歴、当社における地位、担当

1989年9月 当社入社 経理課
1997年5月 経理部長
2004年6月 業務執行役員経理部長
2009年6月 取締役業務執行役員経理部長
2012年6月 常勤監査役
2015年6月 当社取締役常勤監査等委員（現任）

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

渡部高生氏は、常勤監査等委員として他の監査等委員との情報共有を図りつつ、当社監査等委員会の議事を主導しております。また取締役会や業務執行会議等の重要な会議に出席し、監査等委員の立場に加え、当社での長年に亘る経験を踏まえた立場から監査監督面において積極的に意見具申を行っております。渡部高生氏の監査等委員としての実務能力やリーダーシップは、今後とも当社にとって重要と判断し、取締役監査等委員として選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位、担当

1985年3月 株式会社ワコール入社
2008年4月 株式会社スタジオファイブ 取締役経理総務部長
2009年4月 同社取締役事業管理部長
2013年4月 株式会社ワコールホールディングスIR・広報室長
2018年4月 同社経理部長
2020年4月 同社監査役会事務局長
2020年6月 同社常勤監査役（現任）
2021年6月 当社社外取締役監査等委員（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ワコールホールディングス常勤監査役

【選任理由及び期待される役割の概要】

北川真一氏は、当社筆頭株主である株式会社ワコールホールディングスの常勤監査役であり、また過去において、同社のIR・広報室長や経理部長を歴任されております。当社においては、北川真一氏の幅広いキャリアに基づく高い視点から客観的、中立的に当社のコーポレートガバナンスを含む経営全般への助言、提言をいただいております。今後とも、北川真一氏の高い識見に基づくご意見をいただけることを期待し、取締役監査等委員として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

まち だ ま ゆ
町田真友

再任

社外

独立

生年月日

1970年4月10日生

所有する当社株式の数

一株

略歴、当社における地位、担当

1993年10月 中央監査法人（最終名称 みずず監査法人）入所
2007年7月 監査法人A & Aパートナーズ入所
2008年2月 同所社員就任（現任）
2019年6月 当社社外取締役監査等委員（現任）

重要な兼職の状況

監査法人A & Aパートナーズ社員

【選任理由及び期待される役割の概要】

町田真友氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士の資格を有しており、監査法人での業務経験を生かした財務・会計における高い専門知識と見識から客観的で適切な意見提言をいただいております。今後とも町田真友氏のキャリアを生かした助言、提言に加え、消費者及び女性の視点からのご意見もいただけることを期待し、取締役監査等委員として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 北川真一氏及び町田真友氏は、社外取締役候補者であります。
3. 北川真一氏の当社の取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。町田真友氏の当社の取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 北川真一氏は、株式会社ワコールホールディングスの常勤監査役であります。当社は、同社の子会社である株式会社ワコールとの間で商品売買取引等を行っておりますが、その取引実績は、当社の定める独立性判断基準の範囲内です。
5. 当社は、渡部高生、北川真一、町田真友の3氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、取締役として、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする旨の責任限定契約を締結しております。3氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き3氏と当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4.会社役員の状況（4）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、北川真一、町田真友両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2021年6月22日開催の第40回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された末次有香氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役（監査等委員。以下、本議案において同じです。）の員数を欠くことになる場合に備え、全ての監査等委員の補欠として予め補欠の監査等委員1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員候補者は、次のとおりであります。

す え つ く ゆ か
末次有香

なかもと ゆ か
(旧姓：中本有香)

生年月日

1979年5月29日生

所有する当社株式の数

一株

略歴、当社における地位、担当

2008年12月 弁護士登録
(第二東京弁護士会)
2008年12月 長谷川総合法律事務所（現・共永総合法律事務所）入所
2021年4月 堤半蔵門法律事務所入所 パートナー弁護士（現任）

重要な兼職の状況

堤半蔵門法律事務所 パートナー弁護士

【選任理由及び期待される役割の概要】

末次有香氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての高度な専門知識を有しており、就任された場合は、当社の業務執行に関する意思決定において適切な提言をいただけることを期待し、補欠の監査等委員として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 末次有香氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
2. 末次有香氏は、旧姓の中本有香を職務上の氏名としております。
3. 当社は、末次有香氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、取締役として、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償を負うものとする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4.会社役員の状況（4）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。末次有香氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 末次有香氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしておりますので、当社は、末次有香氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

【ご参考】

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の全ての基準に該当しない者を独立社外取締役として選定することとしております。

- (1) 当社の主要な取引先である企業等、あるいは当社を主要な取引先とする企業等の役員及び使用人。この場合の「主要な取引先」とは、過去3年間のいずれかの会計年度において、当社との取引における支払額及び受取額が当社または取引先の売上高の2%以上である企業をいう。
- (2) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を直接受け取り、専門的サービス等を提供する者（弁護士、公認会計士、コンサルタント等）。この場合の「多額の金銭」とは、過去3年間のいずれかの会計年度において、専門的サービスの報酬または取引の対価等として1,000万円を超える額をいう。
- (3) 当社から多額の金銭その他の財産による寄付を受けている者、または寄付を受けている法人・団体等の役員及び使用人。この場合の「多額の金銭」とは、過去3年間のいずれかの会計年度において、500万円を超える額をいう。
- (4) その他、独立性・中立性の観点で社外取締役としての職務遂行に支障をきたす事由を有している者。

以上

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期の国内景気は、夏場まで新型コロナウイルス第7波の影響を受けましたが、コロナ禍の沈静化と共に行動制限が徐々に緩和されたことによって消費者マインドにも持ち直しの兆しが見られ、個人消費関連を中心に景況感が上向いた結果、企業収益も総じて改善傾向となりました。しかしながら、円安等を背景とした原材料価格の高騰による消費者物価の上昇により、買い控えや選別消費の傾向が強くなりました。企業間においても業況格差が拡大すると共に、業種によっては人手不足感が強くなりました。

【直営店商品販売事業】

ハウス オブ ローゼ直営店は、新型コロナウイルス第7波の影響により、第1四半期は当初計画を下回る状況となりましたが、その後は徐々に持ち直しの傾向で推移しました。ただ、秋以降の行動制限の緩和や全国旅行支援等により、週末や連休期間中の集客が伸び悩む面もありました。当期は、コロナ禍で当社の強みである「触れる接客」が制限される中、期初に「販売教育部」を新設し、接客力や販売力のさらなる強化を図るべく実践的教育に注力しました。また販売促進においても集客やスキンケア販売をバックアップする施策やSNSによるブランド認知強化に重点を置き取り組みました。その結果、既存店ベースでの売上高は前期比3.8%増となり、客数もほぼ同様の伸びとなりました。

商品面では、美白やエイジング関連のスキンケアラインが伸長した他、昨年9月にリニューアルしたベースメイク化粧品「フランクルール」シリーズがマスク生活に対応したラインナップも取り揃え、“素肌感覚の新ベースメイク”としてご好評をいただき、メイクアップ化粧品全体の売上を牽引しました。また本年3月には、シャンプー関連商品3シリーズを一新し発売しました。品質の向上のみならず、環境に配慮した容器を採用すると共に新たに詰め替え用商品を追加し、環境保護に資する商品としても売上増を期待しております。その他、季節に応じた限定商品や特長のある生活雑貨商品を発売しました。

店舗の状況につきましては、館の閉鎖及び不採算等により12店舗を退店、その一方、退店店舗の代替としての出店を始め計4店舗を出店し、期末店舗数は194店舗となりました。また、店舗改装で、都市部百貨店店舗のうち3店舗を「Be Prime」店としてリニューアルし、Be Primeの期末店舗数は10店舗となりました。Be Prime専用商品も好調に推移しており、上質感を求めた差別化店舗として堅調に推移しております。一方、Oh! Baby商品を中心とした半セルフ型ショップの「Oh! Baby」は首都圏2店舗にてポップアップショップ展開やSNSによりブランド認知を進めており、相次ぐ新商品シリーズも好評で、若年層を中心に注目度が高まっています。

EC事業は、Amazonモール、楽天モール及び新規のZOZOコスメといった外部モールがそれぞれのイベントに合わせた施策の実施等が奏功し、ボディスムーザーを中心に好調に推移し大きく売上伸長しました。一方自社運営サイトは、コロナ禍で急伸した反動で売上伸び率は若干鈍化しましたが、セールが好調だったことやリピーターによる購入が進んだこともあり、会員数の増加を伴い着実に売上増加となりました。EC

売上高は、前期比26.0%の増加となりました。

以上、他の直営店販売事業を加えた当事業売上高は、92億54百万円（前期比5.4%増）となりました。一方経費面では、原材料価格の値上げに伴う商品の仕入れコスト上昇や人件費を始めとした諸経費の増加、及びEC事業で外部モールを中心に支払費用が増加するなど、様々な費用の増加により営業損失30百万円（前期は営業利益1億31百万円）と赤字計上となりました。

【卸販売事業】

個人オーナー店舗向け卸は、季節限定商品や雑貨品が比較的好調に推移し、本年3月発売のシャンプー関連商品3シリーズも売上に寄与しましたが、新ベースメイク「フランクルール」の発売に伴う旧品商品の返品が売上減の一因となるなど、総じて厳しい状況となりました。一方大手量販店向け卸は、ボディケアを中心としたセルフ販売型の「リラックスタイム」が拠点数増加に加え、商品構成の見直しやMDの改善を進めたことでお客さまの購買率が向上し着実に売上を伸長、その他一般卸は、ロフトを始めとした販売チャネルの拡大やコロナ禍の沈静化に伴い売上が増加する取引先もみられるなど好調に推移しました。中国越境EC卸は、中国市場に不安定感がある中で年度後半は持ち直してきましたが、通期では前期比で減少となりました。

以上、当事業売上高は、14億60百万円（前期比7.3%増）、売上高の増加により営業利益は60百万円（前期比53.0%増）となりました。

【直営店サービス事業】

リラクゼーションサロン事業は、新型コロナの影響からは徐々に持ち直してきたものの、行動制限の緩和や諸物価の値上がり等により、顧客の来店回数が減少する傾向が見られました。このような状況の中で、当期はスタッフの施術技術や接客面の強化を図りつつ、コースメニューの改定及び簡素化を実施した結果、施術時間の長いコースの需要増加により施術単価の上昇につながりました。またオンライン予約システムも利便性を高めるべく機能アップさせ、予約件数の増加と来店周期の短縮化を実現しました。当期は期中に2店舗を退店しましたが、売上高は前期比0.6%と微増ながら前期を上回ることができました。

カーブス事業は、コロナ禍の沈静化と共に健康志向の方の入会が増加する一方で、在宅時間の減少を理由に退会者の増加も見られました。このような状況の中、会員に対するきめ細かいサポートの強化に取り組む一方、来店が困難な会員に対しては、店舗でのトレーニングと自宅で体感できる「おうちでカーブス」の両方が利用できる「Wプラン」を推奨することで退会抑制と会員単価の上昇を図ることができました。さらにフランチャイザーであるカーブスジャパンによるTVCM効果もあり、期末会員数は期初より約260名増の約9,000名となり、売上高は前期比7.2%の増加となりました。

以上、当事業売上高は、11億90百万円（前期比4.3%増）、売上高の増加と共に売上原価率の低減等もあり営業利益は1億24百万円（前期比36.0%増）を確保しました。

以上、第42期当社売上高は、各事業が着実に増加し119億5百万円、前期比5.5%の増加となりました。しかしながら費用面では、商品の仕入原価の上昇や人件費を始めとする諸費用の増加に加え、当初計画外で物流センター移転に係る費用も発生し、営業利益は1億53百万円（前期比41.5%減）となりました。一方、物流センターの土地、建物の売却益として2億84百万円を特別利益に計上したこと等により、当期純利益は5億11百万円（前期比392.6%増）で大幅増加となりました。

事業区分別売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 事業別 | 当期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで) | | 前期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで) | | 増減 |
|-----------------|-------------------------------------|--------|-------------------------------------|--------|-----|
| | 金額 | 構成比(%) | 金額 | 構成比(%) | 金額 |
| 直営店商品販売事業 | 9,254 | 77.7 | 8,781 | 77.8 | 472 |
| うち直営店部門 | 7,901 | 66.4 | 7,691 | 68.2 | 209 |
| うちEC事業 | 1,276 | 10.7 | 1,013 | 9.0 | 263 |
| うちその他 | 76 | 0.6 | 76 | 0.7 | 0 |
| 卸販売事業 | 1,460 | 12.3 | 1,360 | 12.1 | 99 |
| 直営店サービス事業 | 1,190 | 10.0 | 1,141 | 10.1 | 48 |
| リラクゼーション サロン | 505 | 4.2 | 502 | 4.4 | 2 |
| カーブス | 685 | 5.8 | 639 | 5.7 | 45 |
| 合計 | 11,905 | 100.0 | 11,283 | 100.0 | 621 |

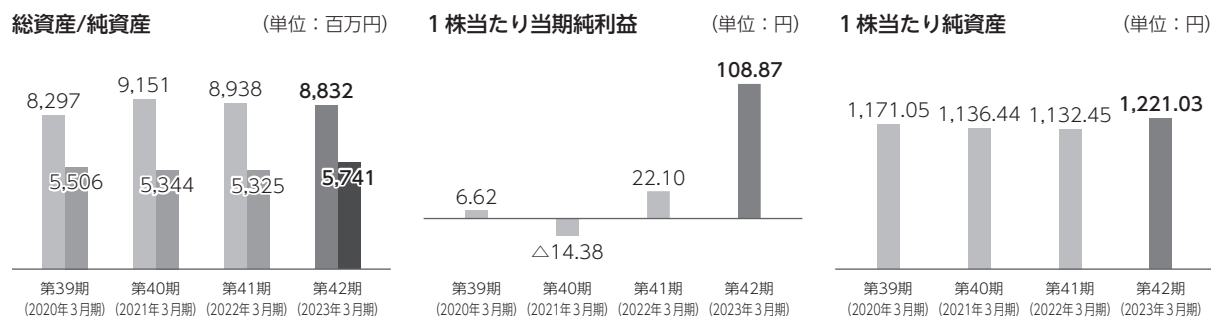
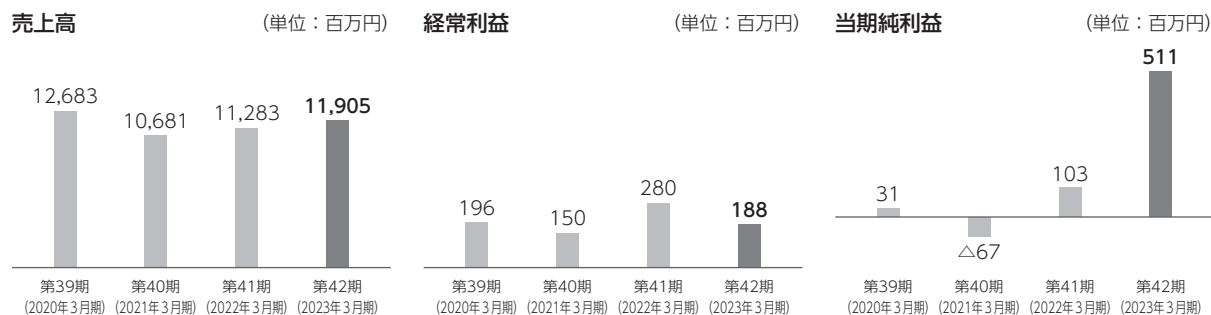
(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

- ② **設備投資の状況**・・・該当事項はありません。
- ③ **資金調達の状況**・・・該当事項はありません。
- ④ **重要な組織再編等の状況**・・・該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第39期 (2020年3月期) | 第40期 (2021年3月期) | 第41期 (2022年3月期) | 第42期 (当期) (2023年3月期) |
|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------------|
| 売上高 (百万円) | 12,683 | 10,681 | 11,283 | 11,905 |
| 経常利益 (百万円) | 196 | 150 | 280 | 188 |
| 当期純利益または損失 (△) (百万円) | 31 | △67 | 103 | 511 |
| 1株当たり当期純利益または損失 (△) (円) | 6.62 | △14.38 | 22.10 | 108.87 |
| 純資産 (百万円) | 5,506 | 5,344 | 5,325 | 5,741 |
| 総資産 (百万円) | 8,297 | 9,151 | 8,938 | 8,832 |
| 1株当たり純資産 (円) | 1,171.05 | 1,136.44 | 1,132.45 | 1,221.03 |

(注) 記載金額で百万円表示の項目は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

国内景気は、新型コロナウイルス感染症の沈静化に伴う各種の制限解除により、インバウンド需要を含め、持ち直して行くことが期待されます。しかしながら、円安傾向の長期化による物価の高止まりや地政学リスクの影響等、不透明な状況が続くことが見込まれます。当社につきましては、前期末に物流センターの土地、建物を売却し物流機能を再編しました。新たな物流システムの下でさらなる物流効率化とサービス向上に取り組みます。また各営業部門においては一層の業績回復並びに業容の拡大に努めることに注力すると共に、全社的にデジタル化を推進し業務の効率化や店舗サービスの向上を図ります。

【直営店商品販売事業】

ハウス オブ ローゼ直営店につきましては、コロナ禍で制限していたハンドウォッシュ（お客様の手を顔に見立て、洗顔料等を使用しお客様の手に触れながら洗顔方法をお伝える、当社の強みである販売手法）を再開し、お客様一人ひとりに対する「触れる接客」を再強化することで、スキンケア化粧品を中心に売上高及び総客数の増加を図ります。そのため販売教育部や店舗サポート部が中心となり店長、スタッフの実践的な販売力強化を進めると共に、店舗ごとにMDの見直し等に取り組みます。店舗面では、今期も不採算店舗の退店を進めつつ、都市部の百貨店店舗から選定した数店舗をBePrime店に移行し、店舗当たり売上高の増加を図ります。今期はより一層、店舗利益の確保に重点を置いた運営に努めます。

EC事業は、期初に物流機能を刷新し、EC専用の物流システムを稼働しました。これにより自社ECサイトを中心に物流効率化と顧客満足度の向上を図りつつ、経費削減も可能と考えています。前期も事業全体で売上高は増加しましたが、特に外部モールの伸長が大きかった面がありますので、今期は自社ECサイトの集客増、売上増を図るべくOh! Babyシリーズ商品の販売強化を始め、通販限定企画等諸施策の強化やコンテンツの充実に取り組みます。一方外部モールについても、各モールのイベントを活用し、認知度向上と共にさらなる売上増を図ります。

【卸販売事業】

個人オーナーや販売スタッフ派遣店舗に対しては、ハウス オブ ローゼ直営店同様、ハンドウォッシュを中心としたコンサルティング販売教育の強化に取り組むと共に、売上上位店舗への販促施策を拡充し底上げを図ります。またセルフ販売型の「リラックスタイム」については、拠点数の増加をさらに進めつつ、店舗管理や商品構成の見直しを図り、1店舗当たりの売上増加と店舗の活性化に努めます。その他一般卸に関してもチャネル拡大を進め、さらなる売上増加を図ります。また当事業全体として、期間限定商品の販売期間後の返品や廃棄ロスの抑制に取り組み、利益の向上に努めます。

【直営店サービス事業】

リラクゼーションサロン事業は、技術及び接客面をさらに向上させることでリピート客の増加に努め、お客様の満足度向上を図ります。またオンライン予約システムについてはアプリのインストール率を向上させ、既存顧客のリピート率を高めつつ来店頻度向上を図ります。今期も不採算店舗の退店を計画していますが、1店舗当たりの売上高増加と共に事業の収益向上に努めます。

カーブス事業は、不足しているスタッフ数の適正化を図りつつ、会員一人ひとりに対するサポートを強化し、「Wプラン」の推奨を進め、退会者の抑制に加え再入会活動を強化し、会員数の増加に取り組みます。また会員数が伸び悩んでいる店舗については、移設を検討し会員数の増加を目指します。一方、カーブスジャパンのTVCMも引き続き入会者の増加に資するものと期待し、早期に会員数10,000名確保を目指します。

以上、今第43期も引き続き見通し難い経営環境となっておりますが、さらなる業績回復に向け全社一丸となって努力いたしますので、株主の皆さまには何卒ご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

| 事業区分 | 事業内容 |
|-----------|---|
| 直営店商品販売事業 | 化粧品、化粧雑貨品等の直営店舗及び通信販売での一般顧客等への小売 |
| 卸販売事業 | 化粧品、化粧雑貨品等の契約事業者等への卸売 |
| 直営店サービス事業 | リフレクソロジーを中心としたボディリラクゼーションサロンの運営及び女性専用小型フィットネスクラブ「カーブス」のフランチャイジー展開 |

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

| | |
|-------|--------|
| 本社 | 東京都港区 |
| 大阪営業所 | 大阪市淀川区 |

(注) 物流センターの土地及び建物は、2023年3月に売却しました。

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 857(229)名 | 26名減(5名減) | 39.3歳 | 8.8年 |

(注) アルバイト及びパートは、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

| 借入先 | 借入金残高 (百万円) |
|--------------|-------------|
| 株式会社日本政策投資銀行 | 100 |
| 株式会社三井住友銀行 | 50 |
| 株式会社みずほ銀行 | 50 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 50 |

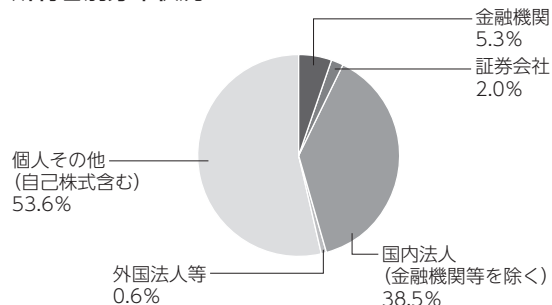
(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 4,703,063株
 (自己株式633株を含む)
 (3) 株主数 16,685名
 (4) 大株主 (上位10名)

所有者別分布状況



| 株主名 | 持株数 (株) | 持株比率 (%) |
|--------------------------|-----------|----------|
| 株式会社ワコールホールディングス | 1,000,000 | 21.3 |
| 株式会社ローズエージェンシー | 518,400 | 11.0 |
| 株式会社アイスタイル | 260,000 | 5.5 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 135,800 | 2.9 |
| ハウスオブローゼ従業員持株会 | 57,700 | 1.2 |
| SMB C日興証券株式会社 | 56,100 | 1.2 |
| 安原淳子 | 50,000 | 1.1 |
| 永井たき枝 | 39,900 | 0.8 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 39,000 | 0.8 |
| 株式会社デリシアスエーシー | 26,000 | 0.6 |

(注) 持株比率は自己株式 (633株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の様況

(1) 取締役の様況 (2023年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の様況 |
|---------------|------|------------------------|
| 取締役 | 神野晴年 | 取締役会議長 |
| 代表取締役 | 池田達彦 | 社長執行役員 |
| 取締役 | 坂直幸 | 専務執行役員マーケティング本部長 |
| 取締役 | 川口善弘 | 業務執行役員直営店本部長 |
| 取締役 | 小野敏健 | 業務執行役員経営企画室長 |
| 取締役 | 佐藤哲 | 業務執行役員管理本部長 |
| 取締役(監査等委員・常勤) | 渡部高生 | |
| 取締役(監査等委員) | 北川真一 | 株式会社ワコールホールディングス 常勤監査役 |
| 取締役(監査等委員) | 町田真友 | 監査法人A&Aパートナーズ 社員 |

- (注) 1. 北川真一及び町田真友の両氏は、社外取締役であります。また、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当社では、社内事情に精通したものが重要会議への出席や内部監査部門等との連携を図り、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため常勤の監査等委員を設置しており、取締役渡部高生氏を選定しております。
3. 取締役町田真友氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

(2) 当事業年度中に退任した取締役

| 氏名 | 退任日 | 退任理由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の様況 |
|------|------------|------|---------------------|
| 桃田辰範 | 2022年6月21日 | 任期満了 | 取締役業務執行役員ウエルネス事業本部長 |
| 川原暢 | 2022年6月21日 | 任期満了 | 取締役相談役 |

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役3氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

①被保険者の範囲

社外取締役を含む当社及び当社の全ての子会社の取締役及び監査役

②保険契約の内容の概要

被保険者が①の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するものです。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(5) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、監査等委員を除く取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員を除く取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりです。

1) 報酬制度の基本方針

- ・当社の業績及び株式価値との連動性を高めることで、株主と経営者の利益を共有する制度であること。
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観性、かつ透明性の高いものであること。

2) 報酬制度の体系

- 報酬体系は、固定報酬となる基本報酬と短期業績を反映した業績連動報酬（期末賞与）、退職慰労金で構成しています。
 - ・業務執行取締役＝「基本報酬」＋「業績連動報酬」＋「退職慰労金」
 - ・非業務執行取締役＝「基本報酬」＋「退職慰労金」
- 「基本報酬」は各取締役の役位に応じた固定報酬であり、月次報酬として支給します。
- 「業績連動報酬」は、年度業績の達成度に応じて、当期純利益に取締役会で定めた一定の比率内での支給総額を決定し、期末賞与として支給します。なお非業務執行取締役は、対象外としています。

- iv. 「退職慰労金」は、「退職慰労金規程」に基づき付与した、各取締役の役位に応じたポイントにより算出した金額を、退職時に株主総会の承認を得て支給します。
- 3) 業績連動報酬にかかる指標に対する考え方及び算定方法
 業績連動報酬に係る指標は、すべての従業員の活動成果であり、「当期純利益」を基本としています。これにより、取締役が配当性向を意識し、持続的な成長を意識した経営を推進していきます。
 「業績連動報酬」＝ 役位別支給基準額 ± 個人業績評価額
- ・個人業績評価額は、全社課題、部門課題に対する貢献度を測ったうえで、取締役別に決定しています。
 - ・なお、報酬等の種類ごとの比率は、業績連動報酬にかかる指標を「当期純利益」としているため、期によって金額が変動し比率での算出が出来ない為、定めない方針としています。
- 4) 報酬の決定方法
- ・当社は現在、報酬・指名等の事項を審議する諮問委員会は設置していません。
 報酬の決定については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査等委員を含む取締役会で適切に決定しています。
 - ・「基本報酬」は、内規による役位別報酬額に基づき、支給金額は取締役会にて代表取締役社長へ一任する旨を決定しています。
 - ・「業績連動報酬」は、代表取締役社長が2) iiiの支給総額の範囲内で取締役別に算出した基準額（役位別支給基準額）に各個人別業績評価の加減算を行い算定します。取締役別の支給金額については、取締役会にて代表取締役社長へ一任する旨を決定しています。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | 対象となる役員 の員数(名) |
|-----------------------|-----------------|---------------------|-----------|-------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | |
| 取締役(監査等委員を除く) | 99 | 90 | 9 | 8 |
| 取締役監査等委員 (うち社外取締役) | 15 (4) | 15 (4) | 0 (-) | 3 (2) |
| 合計 (うち社外取締役) | 115 (4) | 105 (4) | 10 (-) | 11 (2) |

- (注) 1. 上表には、2022年6月21日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等に係る業績指標は、「当期純利益」を基本としており、その実績は5億11百万円であります。当該指標を選択した理由は、「当期純利益」が客観性、透明性が高く、また株主や従業員等との利益の共有性が明確であるとの考えからであります。当社の業績連動報酬は、短期業績を反映した期末賞与であり、期末賞与を引き当てる前の当期純利益に取締役会で定めた一定の比率を乗じた額を支払総額としております。個人別の支給額は、当該支払総額に対する各役位別支給割合と個人業績評価額を加味し、代表取締役社長に一任しております。
4. 監査等委員を除く取締役の報酬限度額は、2015年6月19日開催の第34回定時株主総会において、賞与を含め年額2億円以内(ただし、使用人分給与は含まず)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員を除く取締役の員数は6名です。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月19日開催の第34回定時株主総会において、賞与を含め年額4千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
6. 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。なお、上表では基本報酬に含めて記載しております。
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額11百万円(取締役(監査等委員を除く)7名に対し10百万円、取締役(監査等委員)1名に対し0.8百万円)。
7. 取締役会は、代表取締役社長執行役員池田彦彦に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について公平な評価を行うには、経営に関する識見と長年の経験を有する代表取締役社長が適していると判断したためであります。
8. 記載金額は、特に記載のない場合は百万円未満を切捨てて表示しております。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2022年6月21日開催の第41回定時株主総会決議に基づき、同株主総会終結の時をもって退任した取締役に対し、支払った役員退職慰労金の額は、以下のとおりです。

・取締役1名に対し8.7百万円

(当該金額には、過年度の事業報告において、役員退職慰労引当金の繰入額として、既に開示済みの金額が含まれております。)

(6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役北川真一氏は、株式会社ワコールホールディングス常勤監査役であり、同社は当社の筆頭株主であります。当社は、同社の子会社である株式会社ワコールとの間で商品売買等の取引を行っています。年間取引額は当社の独立性判断基準の範囲内です。
 - ・取締役町田真友氏は、監査法人A&Aパートナーズ社員であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 出席状況 | 発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要 |
|------------------|------|------------------------------|--|
| 社外取締役 (監査等委員) | 北川真一 | 取締役会 13/14回 監査等委員会 13/14回 | 主に、コンプライアンス並びにコーポレートガバナンス面における意見、提言を期待しており、取締役会ではキャリアに基づき、経営全般に対しても助言、提言を行うなど、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 社外取締役 (監査等委員) | 町田真友 | 取締役会 14/14回 監査等委員会 14/14回 | 公認会計士としての見地から、専門的知見に基づいた意見、提言を期待しており、取締役会では、財務会計及び内部統制等に関する適切な意見、提言を行うほか、消費者及び女性としての視点からの意見を行うなど、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |

- ④ 当事業年度において当社子会社等から受けた役員報酬等
該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、配当性向を当期純利益の30%以上を原則としつつ業績及び財務状況等を総合的に勘案し、かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、2015年6月19日開催の第34回定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会の決議によって定めることができる旨の定款変更のご承認をいただきました。

上記方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び財務状況等を総合的に勘案し、2023年5月15日開催の取締役会にて、1株につき12円50銭とさせていただきます。

これにより、中間配当金を合わせた年間の配当金は、1株につき25円となります。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 5,733,808 | 流動負債 | 1,733,713 |
| 現金及び預金 | 3,300,688 | 支払手形 | 1,829 |
| 売掛金 | 862,605 | 電子記録債務 | 452,118 |
| 商品 | 1,559,015 | 買掛金 | 202,043 |
| その他の流動資産 | 12,549 | 短期借入金 | 150,000 |
| 貸倒引当金 | △1,049 | 1年内返済予定の長期借入金 | 100,000 |
| 固定資産 | 3,099,010 | リース債務 | 75,509 |
| 有形固定資産 | 1,487,774 | 未払金 | 179,502 |
| 建物 | 313,288 | 未払費用 | 194,557 |
| 土地 | 1,066,868 | 未払法人税等 | 1,717 |
| 工具、器具及び備品 | 16,999 | 未払消費税等 | 96,126 |
| リース資産 | 90,618 | 預り金 | 15,806 |
| 無形固定資産 | 29,122 | 賞与引当金 | 175,536 |
| ソフトウェア | 13,044 | 契約負債 | 37,892 |
| リース資産 | 11,896 | その他の流動負債 | 51,075 |
| その他の無形固定資産 | 4,181 | 固定負債 | 1,357,319 |
| 投資その他の資産 | 1,582,113 | リース債務 | 61,340 |
| 投資有価証券 | 262,329 | 退職給付引当金 | 1,175,272 |
| 関係会社株式 | 15,435 | 役員退職慰労引当金 | 101,614 |
| 長期前払費用 | 1,965 | 資産除去債務 | 17,208 |
| 差入保証金 | 555,494 | 預り保証金 | 1,800 |
| 保険積立金 | 139,486 | その他の固定負債 | 84 |
| 繰延税金資産 | 607,403 | 負債合計 | 3,091,033 |
| 資産合計 | 8,832,819 | (純資産の部) | |
| | | 株主資本 | 5,669,530 |
| | | 資本金 | 934,682 |
| | | 資本剰余金 | 1,282,222 |
| | | 資本準備金 | 1,282,222 |
| | | 利益剰余金 | 3,453,350 |
| | | 利益準備金 | 119,666 |
| | | その他利益剰余金 | 3,333,684 |
| | | 別途積立金 | 2,800,000 |
| | | 繰越利益剰余金 | 533,684 |
| | | 自己株式 | △724 |
| | | 評価・換算差額等 | 72,255 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 115,989 |
| | | 土地再評価差額金 | △43,733 |
| | | 純資産合計 | 5,741,785 |
| | | 負債・純資産合計 | 8,832,819 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 額 |
|--------------|----------|------------|
| 売上高 | | 11,905,318 |
| 売上原価 | | 3,396,591 |
| 売上総利益 | | 8,508,726 |
| 販売費及び一般管理費 | | 8,355,068 |
| 営業利益 | | 153,658 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 4,616 | |
| 受取助成金 | 12,411 | |
| 受取補償金 | 19,730 | |
| その他 | 5,484 | 42,242 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 6,598 | |
| その他 | 614 | 7,213 |
| 経常利益 | | 188,686 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 10,000 | |
| 固定資産売却益 | 284,319 | 294,319 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 21,104 | 21,104 |
| 税引前当期純利益 | | 461,901 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 83,100 | |
| 法人税等調整額 | △133,154 | △50,054 |
| 当期純利益 | | 511,955 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社 ハウス オブ ローゼ

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新 居 伸 浩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 井 秀 樹
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハウス オブ ローゼの2022年4月1日から2023年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

株式会社 ハウス オブ ローゼ 監査等委員会

常勤監査等委員 渡 部 高 生 ㊟

監査等委員 北 川 真 一 ㊟

監査等委員 町 田 真 友 ㊟

(注) 監査等委員北川 真一及び町田 真友は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

商品紹介 (2023年3月10日発売)

使い続けるほど、思い通りの髪へ

環境やヘアケア習慣の変化に伴い、髪と頭皮が受けるダメージは以前よりも増えています。髪質や年齢にかかわらず、思い通りの髪を楽しむためには、受けたダメージをケアするだけでなく、ダメージを予防することが大切です。

新登場のヘアケアには、3シリーズ共通で、植物由来の疑似キューティクル成分「フィットキューティクル®」と保湿力で頭皮をケアする「フィットフラーレン」を新配合。

2つのフィット成分が頭皮と髪をさまざまな外部刺激から守り、ダメージを予防することで、今だけでなく、これからも、美しい髪を守ります。



さまざまな髪質にフィットする 3つのタイプ



カモマイルド

髪と頭皮にやさしい素材でコンディショナーなしでもなめらかに。



バオバリッチ

水分・油分を髪の内部まで満たし閉じこめて、ダメージ毛を補修。



メイプリーゼ

頭皮にうるおいと弾力を与え、指通りなめらかな髪に。カラーキープ処方ですべり毛を補修。

開発者コメント

地球環境保護のための製品づくりへの取り組みとして、持続可能な植物原料を使用し、生産工程にクリーンエネルギーを用いた素材を使うことで環境に配慮した製品づくりに努めています。さらにボトル・チューブ・ジャー容器にはバイオマス素材を配合しています。



詰め替えレフィルも！

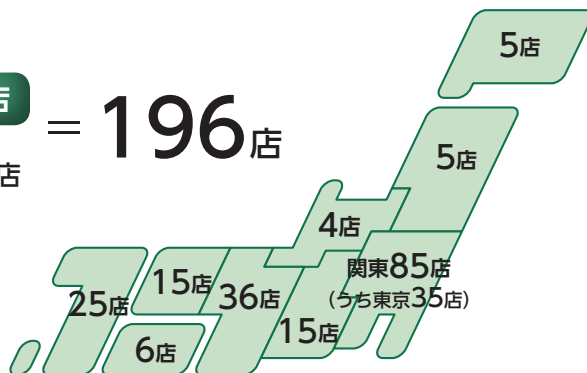
シャンプーには580mlサイズの詰め替えレフィル(詰め替え約2回分)を用意し、プラスチックごみの削減にも積極的に取り組んでいます。

※フィットキューティクル®は株式会社成和化成の登録商標です。

店舗紹介

ハウス オブ ローゼ直営店舗展開

百貨店 + 専門店 = 196店
 110店 + 86店



※ 当表ではビューティデリ（食品と雑貨商品を取り扱う半セルフ型ショップ）2店舗を加えております。

ハウス オブ ローゼ直営店 出退店数の推移

| | 出店数 | 退店数 | 合計 |
|------|-----|-----|-----|
| 第39期 | 2 | 12 | 209 |
| 第40期 | 5 | 9 | 205 |
| 第41期 | 5 | 6 | 204 |
| 第42期 | 4 | 12 | 196 |

リラクゼーションサロン店舗 出退店数の推移

| | 出店数 | 退店数 | 合計 |
|------|-----|-----|----|
| 第39期 | 0 | 1 | 17 |
| 第40期 | 0 | 0 | 17 |
| 第41期 | 0 | 0 | 17 |
| 第42期 | 0 | 2 | 15 |

カープス店舗 出退店数の推移

| | 出店数 | 退店数 | 合計 |
|------|-----|-----|----|
| 第39期 | 0 | 0 | 22 |
| 第40期 | 0 | 1 | 21 |
| 第41期 | 0 | 0 | 21 |
| 第42期 | 0 | 0 | 21 |

●第42期下期 新規出店店舗

○させぼ五番街店（長崎県） 2023.3.1



●第42期下期 改装店舗

○仙台エスパル店（宮城県） 2023.2.11



株主メモ

| | | |
|---------------------|---|---------|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで | |
| 定時株主総会 | 毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集 | |
| 剰余金の配当及び 中間配当基準日 | 期末配当 | 毎年3月31日 |
| | 中間配当 | 毎年9月30日 |
| 単元株式数 | 100株 | |
| 公告方法 | 電子公告により当社ウェブサイトに掲載いたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 <公告掲載アドレス: https://www.houseofrose.jp/ > | |
| 株主名簿管理人 事務取扱場所 | 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 | |

<株式事務のお問い合わせ先>

| | | |
|---|--|--|
| | 証券会社等で株式を保有されている場合 | 証券会社等で株式を保有されていない場合 (特別口座の場合) |
| 住所変更、株式配当金受取り方法の変更及びマイナンバーのお届けなどのお問い合わせ | お取引の証券会社等になります。 | みずほ信託銀行 証券代行部 ホームページ https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00) |
| 未払配当金、その他当社株式関係書類についてのお問い合わせ | 右記みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。 | フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00) |
| 株主総会資料の電子提供制度(書面交付請求)についてのお問い合わせ | お取引の証券会社または右記みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。 | 電子提供制度専用ダイヤル 0120-524-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00) |
| ご注意 | | 特別口座では、単元未満株式の買取以外の株式売買はできません。 株式の売買にあたっては、証券会社等に口座を開設し、株式の口座振替手続を行っていただく必要があります。 |
| 株式等に関するマイナンバーのお届けのお願い | ・株式等の税務関係のお手続に関しては、マイナンバーのお届けが必要です。 ・お届出が済んでいない株主さまは、上記お問い合わせ先へマイナンバーのお届出をお願いします。 | |

ご連絡

- 特別口座に記録された株主さまからの単元未満株式の買取請求等は、特別口座管理機関としての「みずほ信託銀行」の支店でご請求の取次をいたします。
- 確定申告の際には、同封の配当金計算書をご利用いただけます。株式数比例配分方式を選択された株主さまについては、お取引の証券会社にご確認ください。

ウェブサイトのご案内

- 1 コーポレートサイト (公式)
<https://www.houseofrose.co.jp/>



- 2 IRサイト
<https://www.houseofrose.jp/>



- 3 通販サイト
<https://www.hor.jp/>



株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区赤坂一丁目12番33号
ANAインターコンチネンタルホテル東京
B1F「ギャラクシー」
電話 03-3505-1111
※受付開始は午前9時を予定しております。



交通

地下鉄：東京メトロ銀座線「溜池山王駅」13番出口より徒歩約1分（溜池山王駅より約6分）
東京メトロ南北線「溜池山王駅」13番出口より徒歩約1分（南北線改札口より約7分）
「六本木一丁目駅」3番出口より徒歩約2分（南北線改札口より約5分）
都営バス：（都01）渋谷駅前～新橋駅前「赤坂アークヒルズ前」下車、徒歩約1分
※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

当日のお土産のご用意はございません。